

空の下末広がりレモンオーナー企画契約書

契約日 2018 年 12 月 日

甲（ ）と

乙（空の下 代表 岩城留美子）は以下の契約をする。

契約内容

第一条 空の下が 2016 年 3 月に苗木で植えたレモンが収穫 2 年目になりました。またそれ以降植えたレモンなどが 500 本を越えました。

それを記念して長期的な視点で空の下と末広がりにお付き合いいただける企画提案です。

- 1 甲は空の下末広がりレモンオーナー企画に対して、契約金八万八千八百八十八円を支払います。
- 2 乙は契約初年度収穫レモンの内 8 個と本契約書を甲に届けます。
- 3 2 項の送料・消費税は契約金に含み、第五条以外の送金手数料は甲の負担とします。

第二条 乙は甲に対して乙生産のレモン（グリーンレモン・グラデーションレモン・イエローレモン）を毎年オーナー以外のお客様より優先的に、契約の翌年以降の最低 5 年間、お客様のご希望期間内に総量 185Kg（送料別）を長期供給します。

第三条 甲が受け取れる量は次年度が 5KG を上限、3 年目は 30KG を上限、4 年目以降は 50KG を上限とします。

- 2 次年度以降の送料は全て甲の負担とし、年度内の発送回数・発送先は制限がありません。ただし、国内に限ります。
- 3 甲の希望発送量が各年度の上限に満たない場合、その量は翌年以降に繰り越すものとします。
- 4 天候異常などのやむをえない事情で、収穫量が契約数量を満たさない場合、乙は翌年以降にその発送量を繰り越せるものとします。

第四条 商品企画の性質上、本契約は送金後に甲から解約することはできません。したがって一部または全部の返金はありません。契約日は乙への契約金入金日とします。

第五条 もし、乙が何らかの特別の事情で本契約の継続ができない状態になった場合は、（未発送の KG 数）÷185Kg×88,888 円を甲に返金することとします。

第六条 この契約書は甲乙双方が各 1 通保管します。

以上

空の下末広がりレモンオーナー企画契約書署名欄

甲

〒

住所

氏名または名称

代表者または責任者

印

電話

Email

乙

〒789-1302

高知県高岡郡中土佐町上ノ加江 1302

空の下

代表 岩城留美子

印

電話

Email